

SECURITY ACTION

情報セキュリティ対策への取り組み

株式会社ホクト精工は、
独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が創設した
「SECURITY ACTION」制度の趣旨に賛同し、
本理念における「★★二つ星」を宣言いたしました。
これに伴い、当社は今後もより一層、情報セキュリティ対策に努めてまいります。

SECURITY ACTION の詳細については下記の公式サイトをご覧ください。

IPA SECURITY ACTION

<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/index.html>



セキュリティ対策自己宣言

情報セキュリティ基本方針

株式会社ホクト精工（以下、当社）は、お客様からお預かりした情報資産並びに当社の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組めます。

1. 経営者の責任

当社は、情報セキュリティの重要性を正しく認識し、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために責任者を決めて、体制・組織の整備と責任と権限の明確化により、情報セキュリティ対策を確実に実施します。

3. 従業員の取組み

当社は、従業員が、情報資産の重要性を十分に認識し、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得するように、必要な教育・研修を実施します。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反および事故が発生した場合には適切に対処し、被害の拡大・波及および再発の防止に努めます。

6. 継続的改善の実施

当社は、本方針が遵守されていることを定期的に確認し、その有効性を維持するために、継続的な見直しと改善に努めます。

制定日:2023年3月21日

株式会社ホクト精工
代表取締役社長 竹森 勝彦